

市立学校園における包括管理業務委託の導入について

1 目的及び導入時期

安全・安心な教育環境を確保するため、市立学校園における点検・保守・修繕等について、専門的知識と技術を有する民間事業者を相手方とする包括的な管理業務委託を令和8年度から導入するもの。

2 市立学校園における施設維持管理の現状と今後のあり方

本市学校施設の維持管理については、建築基準法等に基づく法定点検の結果や学校園が行う安全点検等の結果及び校長への聞取り等に基づき、学校園で対応できる軽易（安価）な修繕は学校園で、学校園で対応できない比較的高額な修繕（軽工事）は学校施設課で、大規模な改修等は営繕課工事で対応している。

しかし、老朽化は急速に進行しており、長寿命化計画を策定した令和2年度は、建築後40年以上経過した施設が全体の68%であったのが、令和5年度には82%に急増（延床面積ベース）しており、全国平均（令和5年度時点、57%）と比較しても本市学校施設の老朽化は深刻であり、その対策が喫緊の課題となっている。

同時に、教職員の負担軽減、施設・設備の不具合に対する迅速な対応も求められている。

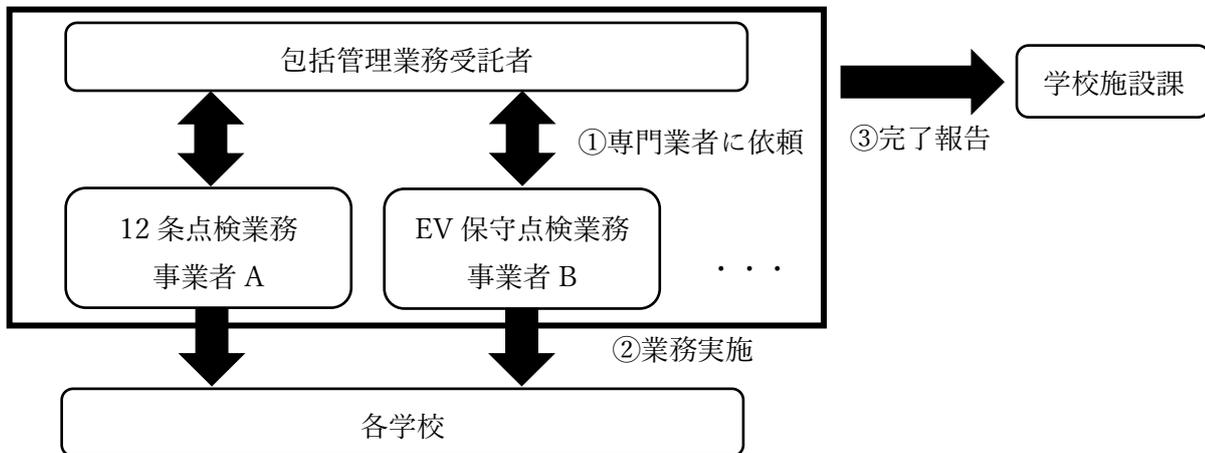
これらの状況を踏まえ今後の維持管理については、専門的知見を持つ者による定期的な点検・保守及び修繕を実施することが必要であるが、限られた人員、予算の中では、本市職員のみで対応することは困難である。

よって、点検・保守と学校園及び学校施設課が対応している修繕について、包括的な業務委託により実施しようとするもの。

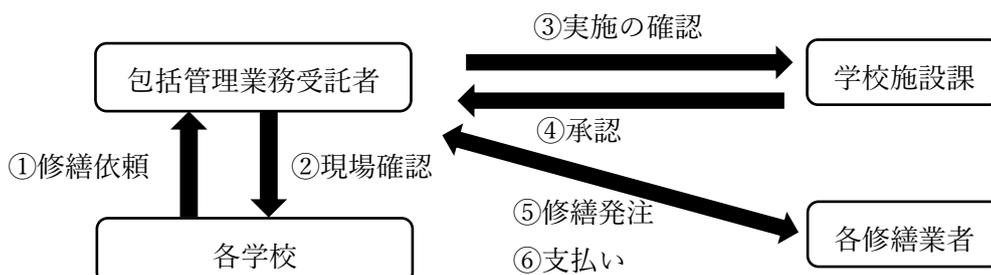
3 包括管理業務委託について

(1) 対象業務（具体的な業務は検討中）及び導入イメージ

ア 点検・保守業務



イ 修繕業務（130万円以下を想定）



ウ 巡回点検

さらに従来の点検に加えて、数か月に1回程度包括管理業務受託者が定期的に学校施設を巡回し、不具合個所の有無を確認する。

※ 上記ア、イ、ウの業務を包括管理業務受託者が一括して実施することによって、

- ・点検、修繕の結果を集約することにより、より精度の高い改修計画を作成することができ、効果的な老朽化対策に資する。
- ・包括管理業務受託者が定期的に巡回点検を実施することにより、現場の教職員では判断、確認しにくい内容、箇所についても専門的知見を持つ者が点検するため、修繕の必要性の有無を正確に判断し、よりの確に不具合へ対応することが可能となる。また、現場の教職員が不具合個所について、直接専門的知見を持つ者に相談できるため、心理面も含めて教職員への負担が軽減されることが期待できる。

(2) 対象施設

市立学校園137施設にある教育委員会が管理する施設（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、幼稚園及び特別支援学校）

(3) 予算額（債務負担行為）

3,552,601千円（令和8年度～令和12年度、5年間）

（内訳）・従前の保守・点検・修繕費用

- ・新たに包括管理業務受託者が実施する巡回点検を含む統括的な管理業務に必要な経費（マネジメント料）

(4) 導入スケジュール（案）

令和7年	3月～5月	サウンディング調査
同	7月～10月	包括管理業務受託者選定（公募型プロポーザルを想定）
	10月～翌年3月	包括管理業務受託者決定、契約締結、実施準備
令和8年	4月～	業務委託開始（令和8年4月～令和13年3月、5年間）

4 県内他都市の状況

市名	導入年度	対象施設	市名	導入年度	対象施設
明石市	H30	学校施設を含む公共施設	豊岡市	R6	学校施設を含む公共施設
芦屋市	R元	学校施設を含む公共施設	三田市	R7	学校施設を含む公共施設
高砂市	R3	学校施設を含む公共施設	西宮市	R7	学校施設
神戸市	R4	学校施設	姫路市	R8	学校施設

5 現行受託業者の受注機会の確保

包括管理業務委託導入後は、市に代わって包括管理業務受託者が保守・点検業務、修繕業務を直接各業者に依頼することとなるが、その際には現行受託業者が受注機会を確保できるよう検討する。

具体的には、包括管理業務受託者選定の際に、現行受託業者の活用に関する項目を盛り込んだり、現行受託業者の受注量の目標値を設定する等、受注機会の確保に関する手法について検討する。

また、導入にあたっては、市内業者を含め現行受託業者へ説明会を開催する等、導入後の受注に不安を感じる業者に対しても丁寧に説明していきたい。